

## 第37回大阪市学校適正配置審議会 会議要旨

1 日 時 平成 27 年 3 月 16 日(月) 午前 10:00～12:00

2 会 場 大阪市役所 市会第6委員会室

3 出席者

(委員)

岡本(栄)委員、岡本(美)委員、尾崎委員、木村委員、小林(将)委員、小林(良)委員、高田委員、平井委員、南本委員、安本委員

(事務局)

山本教育長、沼守教育次長、高野区担当理事(西区長)、榊区担当理事(淀川区長)、小川学校配置計画担当部長、大継指導部長、深見施設整備課長、飯田学事課長、川口学校適正配置担当課長、塚本学校適正配置担当課長、弘元総括指導主事(坪井初等教育担当課長の代理出席)、松井総括指導主事(森本中学校教育担当課長の代理出席)

4 議 題

今後の学校適正配置の進め方について(案)

5 議 事 録

教育長の挨拶のあと、会長に尾崎委員を選出し、尾崎会長が会長代理として南本委員を指名した。

その後、教育委員会事務局より配布資料に沿って報告事項

1. 平成 26 年度児童数・学級数の現況について
2. 学校適正配置の取り組み状況について
3. 塩草小学校と立葉小学校の統合について
4. 文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」について
5. その他(学校選択制の各区の状況について)

についての説明を行い、質疑、意見等をいただき、

続いて、議題の「今後の学校適正配置の進め方について(案)」について事務局より説明を行い、質疑、意見等をいただいた。

《主な質疑・意見等》

(審議会)

統合後の新しい学校について、児童数が掲載されている資料を見ると、将来的に再度統合を検討しなければならない規模になっている学校があるが、事務局としてはどのように考えているのか。

(事務局回答)

今後、大規模マンションが建ったことから、1 年生が 60 人程度入学する予定である。資料の時点では 9 学級だったが、今後も人数の増加が見込まれ、この数年の間におそらく 12 学級に

なる学校である。

(審議会)

各区の独自性を出しながらいろんな方策をとられているということはよく分かったが、統合だけで終わっている事例と、いまみやのように小中一貫校を作るといった事例の 2 つのパターンがあるようだ。教育委員会としては小中一貫校の位置付けをどう考えておられるのか。どこの学校を残してどこの学校を閉めるというようなことよりは、新しい学校をつくる方が住民の理解を得やすいのではないかと。この機会に小中一貫校にしましょうというのは、学校の統廃合をきわめて順調にすすめる一つの方策ではないかと思うが、大阪市教委として、どういう位置づけで推進したいのかをうかがいたい。

(事務局回答)

いまみや小中一貫校は、市内 3 校目の小中一貫校で、取組みの当初は小学校同士の統合という提案を行い、賛同が得られなかった経過がある。その後、今宮中学校の校地の中に、統合した小学校を新設し、小中一貫校という形で提案したところ、地域・保護者の合意を得て、この春の開校に至っている。

大阪市では、現在全ての中学校区で小中一貫した教育を展開しているが、現実問題、小中一貫校となると、施設配置上の問題がある。現状は小学校と中学校の敷地が離れているというのが一般的な状況ではあるが、なかには中学校と小学校が隣接をしているところもある。今の敷地を最大限に活用し、施設型に準ずる隣接型の小中一貫校ということも考えられ、現にそういう方向で調整をしている区もある。教育委員会としては、全てが小中一貫ではないが、小中一貫というのは一つの有力な手法手段と考えている。

(審議会)

ただ統合した学校ということと、付加価値をつけて特色ある学校をうちだしているところがあるのではないかとということについてはいかがか。

(事務局回答)

現在の取組みについては、まず、特に小規模になった学校の現状について、地域・保護者の方に正確に理解していただくことを再優先にしている。その中で小中一貫というプランが出せるところはあるが、基本的には近隣の小学校との統合ということで話をしている。小学校同士の統合の場合でも、学校で何も考えないというわけではなく、それぞれの小学校で取り組んできた実績が統合後の学校でより生かされるように、例えば色々な教育活動に力を入れている学校は、統合後の学校の新たな一つの目玉として、人的・物的な支援を行うなど、できる限り配慮している。

(審議会)

区長にも出席してもらっているが、区の状況についてはどうか。

(事務局回答)

ある小学校では、2年前から児童数が少なくなっているという現状について話し合いを続けているが、地域とは前に進めるところまでは至っていない。理由のひとつは、保護者も含め、現状の小学校の教育に満足しているという声が多いということもあり、小規模校のデメリットについては理解を得られないところがある。ただ、教育振興基本計画などに定めている、大阪市の子どもを今後 10 年でどのように育てていくか、グローバル化社会にむけてということになると、多様な価値観を切磋琢磨していくことや、言語能力を駆使して他者に説明していく能力であるとかは、小規模校の 6 年間ずっと同じクラスにいる中では磨かれていかないということなので、統合の話を前向きな話とし、どういう子どもを育てていくのかということや、より良い教育を受けさせていくということについて、お話をしていくことが鍵ではないかと思っている。

○議題の「今後の学校適正配置の進め方について(案)」について、事務局より説明を行った

《主な質疑・意見等》

(審議会)

区長は、教育委員会の中ではどういうポジションでどういう権限や責任をもっているのかを説明いただきたい。ここでは区担当理事(区長)とあるが、教育委員会の組織の中での区長の位置付けについてお願いしたい。

(事務局回答)

教育委員会の中での区長の位置づけは、以前は規定がなく、それぞれの事例において、当該区の区長をはじめ、区役所と連携してきた。その後、大阪市では公募区長が就任し、教育委員会の中に区担当理事というポストを新たに設け、24人の区長が区担当理事となっている。

区担当理事の役割としては、業務、項目を限定しており、そのうちのひとつに学校の適正化に関することも位置づけをしている。従来、区長は地域・保護者の話し合いの最終段階にでてきてもらっていたが、以降は当初から一緒に加わってもらう形となっている。この案については、この春以降、区長の位置づけについて、区担当の教育次長としてさらに位置づけを強化したいと議会の中で議論していただいているので、適正配置の取り組みも、より区長の位置づけを含め、明確にしたいと事務局のほうから提案している経過がある。

(審議会)

権限と責任について、守備範囲は項目を限定されていたということで、責任や権限はどういうことになるのか。

(事務局回答)

適正配置でも、地域と話し合うと色々な課題が出てくるが、区担当理事は、やってもらう業務が限定されており、守備範囲と守備範囲でない項目が色々でてくるので、区長も非常にやりづらいということもあった。今後、区担当教育次長ということになると、その区の教育全般を見ることができるので、地域・保護者との話し合いも、今まで以上にスムーズになるのではないかと

考えている。

(事務局回答)

区担当理事としても学校の適正配置は当然職務に入っていたが、区担当理事から教育次長となり、何が変わるかという、例えば、施設一体型の小中一貫校、市内全部を施設一体型にはできないが、教育環境の充実の観点からいえば、小中一貫教育は国の方針ということもあって、小中一貫としての取り組みをすることは好ましい。その場合に、教育次長としては、あらゆることを事務分掌におくことができるので、例えば、新しいカリキュラムの創出にあたって、国や府からおりてくる財源や権限の幅をこえた提案をしていく権限も有することになる。

大阪市にも財源の限界はあるが、基本的には、新しい教育の在り方やまちづくりの観点から各学校の適正化を図るときにも、今まで以上に提案の幅がひろがることとなる。その際、各区役所にも教育の担当ラインをおくが、教育委員会事務局の、どのラインでも各次長の指揮命令のもとで活用していただくこととなり、オールマイティな権限をもって、ある程度自由に創造的に、適正配置について、単なる教育にしぼられずに街づくりの観点を含めて取り組んでいただけるような位置づけとなっていくという風に理解いただければと思う。

(審議会)

今後の適正配置の進め方について、ご検討いただきたいのは、メリットは学校のことしか書いておらず、特色化も校長の意向しか書いていないが、地域の活性化を視野に入れて新しい学校づくりをすすめていくのであれば、地域の方や保護者が子どもと交流できるコーナー・スペース・教室を設けるなど、人と人がつながるような学校や、今ある学校協議会の充実も考えられるかもしれない。現在でも生涯学習ルームという形で、小学校区単位で住民の生涯学習活動が学校教育活動との連携をしているが、そういうものをどう再編していくのか、そういうことも含めて、特色として地域の活性化も考えていかないと、あまりに視野が狭すぎるのではないかと思う。ぜひ区長は、教育委員会の理事あるいは教育次長という立場で、地域の活性化を含めた学校づくりを進めていただきたいと非常に強く思った。

(事務局回答)

資料では校長の意向という形で文章に限定しており、非常に申し訳ない。ただ現状は、学校協議会も全小学校でたちあげており、適正配置といった大きな問題になると、校長だけではなく、地域・保護者の意見を入れて、今後の学校をどうするのかということを検討していくというプロセスはかかせないものだと思っている。また、これまで学校跡地を、閉校してすぐに売却した事例はなく、既に売却した学校については、その地域の方と十二分にお話して、みなさんの合意を得たのちである。小学校は、地域のコミュニティとして現に活用してもらっているので、地域から必ず、統合後の学校、地域との関係がどうなるのかといった声がある。そういう意味で、区長は生涯学習だけではなく、災害の時の対応、投票所の対応、諸々の行政に対する対応について、区役所を中心に、地域が求めているものを整理することを第一にし、そうでないところは売却を含めて次のステップがあるということである。

今この春に西成区を中心に、いくつかの学校を閉める形となっており、去年の秋頃から、区

役所と一緒に跡地の件は各地域と個別に話をしているが、基本的には西成区もアの考え方で整理をしている。今後ともアの考え方が中心となるが、中には、イ、ウの考え方の整理する事例もあり得るので、この3点を提示したということである。

(審議会)

統合後の地域との関係を担保するようなソフトとハードについて、西成の小中一貫校では複合施設的な機能をもっているのか、学校運営協議会のように地域とつなぐような仕組みがあるのか。

(事務局回答)

基本的に西成では、地域は地域コミュニティの核として学校を使いたいということで、閉める4校とも話をいただいているが、学校施設を全部使い切るということにはならないので、一部の学校では、区長から新たな使い方という形で、区役所が中心となって事業提案などを行い、お互いに併用しながら活用していきたいと考えている。また、避難所の問題もあるので、住民の方に引き続き安心してもらうという役割を果たすよう整理をしている。

(審議会)

地域として、閉校後一番気になるのは、投票所や避難所の問題である。閉校後の考え方については区長がしっかりやるということで、これは一番大事なことだと思うので、きっちりとお願いたい。

(審議会)

保護者としては、全体的に見る目はなかなかできないので、今後のことを考えて、メリット等をお話いただければ、保護者も納得していくのではないかと思いますし、教育環境のイに書かれていることは非常に魅力的な内容だと思う。特に中学校給食は色々問題になっているが、自校調理は保護者としては非常に魅力的なことで、これは小中一貫校に関してというだけなので、普通の学校にいつている者としてはうらやましい限りだが、広く大阪市子どもたちがいい環境で育っていつてくれたらと思うので、非常にありがたいと思う。今後は区長が地域と一緒にあって相談して進めていけるということは、区のPTAとしてこれからは区長に直接お話をしていけば良いのか。地域によって現状が違うので、より区長にもっとこうしてほしいとか、この地域はこれが必要なのではないかという話を具体的にしていけば少しずつ解決していくのではないかと。

(事務局回答)

はじめに、小中一貫校の設置については、必ずしも施設一体型の小中一貫校ではなくて、今から適正化の取り組みをする上で、我々が皆様に用意できるものは、施設一体型というよりも、連携型の小中一貫校ということとなる。学校の適正化ということに対して、方向性が見えるのであれば、そこでは小中のソフト的な一体感をはかっていく。例えば、教科担任制をとり、中学校の先生が体育を教えに小学校へ行き、中学校の中では空きが出ないように加配で対応していく。今は理念的なものはあるが、今後は区長の意見をいただきながら取り組んでいきたい。その中に中学校給食の自校調理もあり、例えば、可能であれば近くにある小学校から給食を

配送し、小学校と同じような給食が食べることができるといった、限られた財源の中で非常に効果的で夢をもってもらえるような教育環境をつくるということがある。

また、各区長が区単位で取り組んでいくためには、保護者、PTAと各区役所、あるいはPTAと教育委員会との関係も緊密なコミュニケーションをとっていかなければならないと思う。その場合、もう少し広い教育に関して関心をお持ちの方も一緒になって、法律上規定された委員会ではないが、適正化の問題だけではなく、各学校の問題、学校整備の問題など恒常的に議論できる場を、できるだけ早めにもっていただきたいということを各区長と話をしている状況にある。実質的な作業をするために必要なコミュニケーションの場の確保ということについても我々は認識してやっていきたいと思う。

(審議会)

学校統廃合ということでコストカット、人件費カットだけではなく、まず、子どものほうに目をむけてほしい。今日の会議でも一言も子どものことが出てくることがない。子どもたちに統廃合についての説明、意見を聞いていただいたのか。統廃合したことによってどうなったのかという説明と意見を聞いていただくことが一番大事ではないかなと思う。それが地域、PTAに対する説明にもなると思う。

また、学校を統廃合するとコストがなくなり、土地が売れたといったことではなく、地域コミュニティと学校が一体化したような施設、複合施設も含めて、大阪市としての所見、各区でできることをまず考えていただきたい。学校や図書館や箱ものが近くにあるのは便利なことにこしたことはないが、今の大阪市の財政を見ていると当然無理なので、作るところは作る、地域によってできるところはできるということで、24区バラバラでいいと思う。大阪市の教育として、一貫的なことは一つでいいが、区による地域のコミュニティは全く違うので、区長と一緒にその区のモデルを作っていきたいと思う。

一度検証していただきたいのは、子どもの意見を聞くことで、統廃合が悪いということではなく、地域も子どもを見守るために、ひとつにまとまる方向に考えていかなければならないと思う。そういうことも含めて、もう一度この場で皆さんに議論していただきたい。

(事務局回答)

統合にかかる子ども達の状況については、今日の説明から抜けており、申し訳ない。

統合した学校においては、子どもの意見はアンケート方式で集約している。昨年統合した塩草小学校と立葉小学校でも実施したが、集約が間に合っていない。それ以前に行った北区の小学校の事案でいうと、一緒になって友達が増えたなど、基本的に肯定的な意見が多く、懸念していた保護者の方も統合後、例えば、子どもが集団競技をできるようになった、友達が広がったなど、どちらかといえば、安心したとの答えをいただいている。

春に統合する各学校についても、新年度以降、保護者、特に子どもの意見も整理し、次回の審議会にはそういった資料も添付したい。

(事務局回答)

委員がおっしゃるように、区への分権化ということは各区・各学校違う状況の中で、区長がみ

なさんの声を聞き、もっと反映させるために、今後より幅広いことを守備範囲とするということになり、それぞれにあった提案の幅が、格段に広がると信じている。広がった幅として、新しい学校作り・人事作りをどうしていくのかを話した上で、今後、教育委員会と何ができる、できないというのを協議しながら進めていけば、今まで以上に各地域、学校のニーズにあった答えがだせるようになるかと思う。

(審議会)

統合された子どもは仕方ないからその学校に行くが、精神的にどうだったかということが、ここには書かれていない。子どもというのは、学校と区長の話し合いではなく、親との話し合いと思う。決められたら子どもはその学校に行く。それまでに地域と保護者との話し合いが一番大切じゃないかと思う。区長は全ての地域の学校を全部把握できていないと思う。そのために常々、校長やPTA会長との話し合いを密にすることが一番大事ではないかと思う。また、統廃合の進め方について、例えばある程度の段階を決めてから地域の人に言うのか、まず地域の人と話しあいをして進めていくのかなど、疑問がある。ある程度上の方で決められた場合は、保護者は色々な意見があったって、賛成せざるをえない場合もあると思う。防災の取組みの際、私たちは何回も学校へ行っている。学校がなくなると、防災の前に避難する場所がない。そういう諸々のことも考えていただきたいと思う。

(事務局回答)

今後とも保護者の方には、子どもたちの教育環境という形で話をすすめ、みなさんのご理解のもとに取り組んでいくので、今後ともそこはきちんと踏まえながら取り組ませていただきたい。また適正化の話は各学校まちまちだが、小規模化が進むと、まず学校の現状を、PTAを中心とする保護者、地活協、地域の皆さんに、現状を説明し、ご意見をいただく。当然閉校には反対というご意見もいただくが、みなさんと十分お話をさせていただきながら、一定の方向を示していきたい。例えば、閉校するとすれば、教育委員会が最初から2年後、3年後に閉めるという一方的な提案はおらず、話し合いの中で進めているところである。その中で、閉校後の避難所も含め、この間、学校の地域との関わりの状況に関しては、市長にも報告しているし、市長からは、地域や保護者の方と十分話して、理解をとってからすすめるようにということなので、必ずしも優先ですすめなさいという話ではない。今後とも指摘いただいた意見をふまえて、これまで以上に教育委員会と区役所・区長と連携を強化し、みなさまのご意向にこたえられるように対応していきたいと考えている。

(審議会)

今後の適正配置の進め方について、「スピード感」とか「速やかに」と書いてあるので、そういう風に思われる方が増えているのではないかな。もう少し「丁寧に」とか、「きちんと議論をして」と書いていただかないと、進めよう進めようとして考えられないような文言が入っているとどうしてもそのようにとらえてしまうのではないかな。

(事務局回答)

今後は表現について配慮していく。

(審議会)

学校というのは、当然、生まれた時には必要性があったのであり、必要性がなくなれば統合等しなければならない。それは避けられない変化だという前提に立つならば、統合をすすめるということは基本的には避けられないことだと思う。ただし、反対が生じるのは、住民の方々が納得できるような案を提示できないからである。客観的に見れば、コストカット自体は悪くない。問題はそれをどう使うかであり、教育でコストカットしたものを他のところに使われたら誰だって文句を言う。例えば、現状でいえば、特別な配慮が必要な子ども達が客観的に増えており、子ども達の学習権を保障する点では当然人件費が必要になる。人件費にあてようとしたら、学校の規模を一定の大きさにしなければ厳しい。教職員集団の視点から見ても、確かに多すぎても統率とれないですが、少なすぎても臨機応変さにかける。各区がどういう風な地域社会を作っていくのかというビジョンを示した上でこうやっていきたいのだということが出せればいいのかと思う。そのための仕組みとして、各区長に区としての権限を増やしてもらい、より地域全体の問題として考えていただきたいという案ということで理解をした。個人的な感情として、学校がなくなることは嫌だということは当然だが、それを上回るような明るい将来像を描けるかどうかにかかっていると思う。また、細かいところだが、3のメリットの明確化のところ、イの小中一貫校の設置とあるが、ICT の取り組みを推進というのは、小中一貫校に限った内容ではないので、個別の各区の推進していきたいことの一例として、ICT をあげることが妥当だと思う。

(事務局回答)

ご指摘の通り、事務局で適切な場所に表記させていただきたいと思う。また、適正配置の問題は、地域、保護者は母校がなくなる話となると、閉めなければならないのかと思う一方で、子ども達は減ってきているという現状も認識していただいているので、地域、保護者も悩む点は多々あるかと感じる。小中一貫校だけではないが、大阪市の教育のなかで展開している取り組みもあるので、そういったところも説明しながら、地域・保護者の理解をえるように、区長と一緒に協議しながら、やっていきたい。

(審議会)

ボトムアップで意見をうまく吸い上げながら、適正配置、学校のあり方、まちのあり方を考えていただきたいと思う。事務局は、地域、保護者、子どもを置き去りにしないで、調整を今後も進めていただきたい。